



りそなホールディングスが関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、りそなホールディングスが3月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の減少株券等保有割合が1%以上減少したこと担保契約等重要な契約の変更※
提出形態：提出者1から提出者2までは連名方式、共同保有者1から共同保有者8まではその他方式」によるもの。

報告義務発生日は、2021年2月19日。